

●香川県告示第152号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年3月28日から同年4月18日まで一般の縦覧に供する。

平成20年3月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 観音寺佐野線（8号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市柞田町字石井乙37番5地先 から	前	7.5~13.0	22	道路改良工事に 伴う現道拡幅
観音寺市柞田町字石井乙27番1地先 まで	後	7.5~13.5	22	